東北農政局 農林水産物・食品等輸出関連情報メールマガジン

令和5年9月8日<第212号>

編集・発行 農林水産省東北農政局経営・事業支援部輸出促進課

協力東北地域農林水産物等輸出促進協議会

### ★トピックス★

- 1【お知らせ】2023年7月の農林水産物・食品の輸出実績について
- 2【お知らせ】 ALPS 処理水放出に係る規制への対応について
- 3 【注意喚起】輸出された日本産農林水産物・食品の各国・地域における水際検査結果について
- 4 【募集】「品目別セミナー」ベトナムにおける青果物市場の現状と輸出の可能性について≪締切:9 月 19 日≫
- 5【募集】「海外展開支援セミナー」農林水産省編~農林水産物・食品の輸出に取り組む事業者必見!! ~のご案内≪締切:9月22日≫
- 6【募集】「ポストコロナで変化が加速するドイツ市場のトレンド | について≪締切:11月6日≫
- 7【お知らせ】「米国向け農林水産物・食品の輸出にかかるカントリーレポート (解説動画)」公開のご 案内について
- 8【募集】和食文化を普及しよう EVENT ~つなげよう、ひろげよう、和食のわ~

【お知らせ】2023年7月の農林水産物・食品の輸出実績について

2023年7月 1,178億円(前年同月比-0.03%)

輸出額內訳:農産物 786 億円、林産物 55 億円、水産物 337 億円

- 1-7月累計 8,321億円 (前年同月比+8.1%)
- ■7月の輸出額の増加が大きい主な品目
- 1位 かつお・まぐろ類 (+16 億円)
- 2位 ぶり (+15億円)
- 3位 緑茶(+9億円)
- ■詳細は下記 URL よりご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e info/zisseki.html

【お知らせ】 ALPS 処理水放出に係る規制への対応について

1. ALPS 処理水放出に伴い規制を強化した国・地域に関する情報について

農林水産省から、ALPS 処理水放出に伴い規制を強化した国・地域に関する情報についてお知らせいたします。

2023 年 8 月 24 日以降、処理水の海洋放出を受けて、中国・香港・マカオが規制を強化しておりますので、輸出の際はご注意ください。

■詳細は下記 URL よりご覧ください。(随時更新)

https://www.maff.go.jp/j/export/e-shorisui/kaiyou\_houshutsu.html

【お問い合わせ先】

輸出・国際局規制対策グループ

TEL: 03-3502-8111 (內線 3434)

ダイヤルイン:03-6744-1775

2. ALPS 処理水放出に伴う各種相談窓口について

政府は、ALPS 処理水の海洋放出を理由とする取引停止や買いたたきなど、実際の取引における問題が発生した場合にご相談いただける専用ダイヤル及び個別の施策についてのお問い合わせ先を整理しています。是非ご活用ください。

○ALPS 処理水放出に関する風評影響専用ダイヤル

TEL: 03-3501-0186

受付時間:午前9時~午後6時(月~金[除く休祝日])

○個別の施策についてのお問い合わせ先

(1)中小機構、JETRO、よろず支援拠点の特別相談窓口

https://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/hairo\_osensui/pdf/tokubetsusoudan.pdf

(2)ALPS 処理水の海洋放出に伴う需要対策(水産物安定供給推進機構)

https://www.fishfund.or.jp/jigyou9.html

(3)東京電力による風評被害に対する賠償

TEL: 0120-429-250

受付時間:午前9時~午後7時(月~金「除く休祝日」)、午前9時~午後5時(土・日・休祝日)

【注意喚起】輸出された日本産農林水産物・食品の各国・地域における水際検査結果について

農林水産省から、主な輸出先国・地域で最近公表された水際検査結果についてお知らせいたします。 昨今の日本産農林水産物・食品(以下「日本産食品」)の輸出の増加に伴い、輸出先の水際検査において 残留農薬や食品添加物の基準不適合等を理由に通関できない事案が見られます。

○中国(日本産食品の違反件数は全226件中50件、2023年6月)

- ・日本の違反 50 件のうち、上海税関におけるものが 29 件で最多、次いで青島税関で 12 件。
- ・公表されている違反理由は、飲料や菓子などの「要求に従った合格証明書類の未提出」といった書類に関する不合格事由が39件。

≪注意≫

・中国では、10 都県(福島、宮城、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、長野、新潟)を経由したすべての食品・飼料等(新潟県産精米を除く)について、輸入停止措置が講じられています。

※10 都県以外については下記の URL よりご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/export/e shoumei/pdf/sum ch.pdf

- ○台湾(日本産食品の違反件数は全57件中5件、2023年6月)
- ・残留農薬基準違反(ぶどう中のシエノピラフェン1件、みかん中のシアントラニリプロール1件)
- ・重金属等汚染物質基準違反(ホタテ貝中のカドミウム1件)
- ・食品添加物規格基準違反(フルーツジュース中のパラオキシ安息香酸2件)。
- ○米国(日本産食品の違反件数 11 件、2023 年 7 月)
- ・未承認着色料の使用等(キャンディー4件、ガム2件、大根製品2件)
- ・アレルゲン表示欠如(貝・貝柱2件)
- ・英語表示欠如(桃シロップ製品1件)
- ○EU(日本産食品の違反件数1件、2023年7月)
- ・公的証明書未提出(ソース(混合食品)1件)

## 【参考】

- ・輸出先当局による水際検査結果(輸出先当局の HP へのリンク) https://www.maff.go.jp/j/yusyutu\_kokusai/mizugiwa\_kekka.html
- ・諸外国・地域への輸出に関する手続き・制度に関する情報 https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e\_process/index.html
- ・植物検疫:輸出に関する情報

https://www.maff.go.jp/pps/j/search/detail.html#yusyutu

# 【お問い合わせ先】

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e\_soudan/

【募集】「品目別セミナー」ベトナムにおける青果物市場の現状と輸出の可能性について≪締切:9月 19 日≫

ジェトロでは、農林水産・食品分野等の海外専門家を講師に迎え、現地市場開拓に役立つヒントや 最新マーケット情報をお届けするセミナーを開催します。

今回、農林水産省補助事業として日本産青果物の輸出拡大を目指す事業者に向けて「ベトナムにおける青果物市場の現状と輸出の可能性」を解説します。是非ご参加ください。

#### ■概要

- ○開催日時:2023年9月21日(木)15:00~16:00
- ○開催形式:オンライン (Zoom)
- ○内容:ベトナムの経済概況や青果物の喫食状況、日本産青果物の現地市場への参入にかかる課題等
- ■お申し込み及び詳細は下記 URL よりご覧ください。

https://www.jetro.go.jp/events/afg/6462177006c87b98.html

■お申し込み締切:2023年9月19日(火) 12:00まで

【お問い合わせ先】

ジェトロ農林水産食品部商流構築課(担当:古橋、林)

MAIL: afg seminar@jetro.go.jp

【募集】「海外展開支援セミナー」農林水産省編~農林水産物・食品の輸出に取り組む事業者必見!! ~のご案内≪締切:9月22日≫

東京商工会議所では、「海外展開支援セミナー 農林水産省編〜農林水産物・食品の輸出に取り組む事業者必見!!~|を開催します。

本セミナーでは、農林水産省の各事業担当者が海外ビジネスに関する各種支援策をまとめて解説します。是非ご参加ください。

## ■概要

○開催日時:2023年9月29日(金)14:00~15:00

○開催形式:オンライン(Zoom)※先着 100 名

#### 〇内容

- (1) GFP について
- (2) 輸出事業計画、グローバル産地づくり推進事業、金融・税制支援措置について
- (3) 食品産業の輸出向け HACCP 等対応施設整備事業について
- (4) 輸出先国規制対応支援事業について
- (5) 加工食品の輸出支援について
- ■お申し込み及び詳細は下記 URL よりご覧ください。

https://myevent.tokyo-cci.or.jp/detail.php?event\_kanri\_id=202460

■お申し込み締切:2023年9月22日(金)13:00まで

#### 【お問い合わせ先】

東京商工会議所 国際部

TEL: : 03-3283-7604

MAIL: kokusai@tokyo-cci.or.jp

【募集】「ポストコロナで変化が加速するドイツ市場のトレンド」について≪締切:11 月 6 日≫

ジェトロでは、農林水産省補助事業として、ドイツ在住の専門家による市場開拓に役立つヒントや最 新マーケット情報をお届けするセミナーを開催します。

ドイツへの輸出を検討している事業者は、現地の状況を知り、今後のビジネスの準備にお役立ていた だきたく、是非ご視聴ください。

## ■概要

○配信期間:2023年9月8日(金)10:00~2023年11月7日(火)10:00まで

○開催形式:オンライン開催(オンデマンド配信)

○内容:コロナ禍によって加速しているドイツ市場と消費者のトレンドに基づき、日本食品の市場への新規参入のヒントを考える。

- ■お申し込み締切:2023年11月6日(月) 23:59
- ■お申し込み及び詳細は下記 URL よりご覧ください。

https://www.jetro.go.jp/events/aff/d874de3097865dd2.html

○アーカイブ

https://www.jetro.go.jp/agriportal/online/

【お問い合わせ先】

ジェトロ 農林水産食品部 個別支援チーム

TEL: 03-3582-5649

MAIL: aff-cdr@jetro.go.jp

# 

【お知らせ】「米国向け農林水産物・食品の輸出にかかるカントリーレポート (解説動画)」公開のご案内について

JETRO ロサンゼルス事務所では、米国向けに初めて食品等を輸出される事業者様を対象として、「カントリーレポート」を作成しました。今般、この「カントリーレポート」の解説動画が公開されましたので、ご案内いたします。視聴者目線でわかりずらい箇所を想定問答を交えて解説しておりますので、是非ご覧ください。

- ■概要
- ○前半

米国の農林水産物・食品市場動向

○後半

対米食品輸出・実践編

米国の農林水産物・食品規制(食品全般)

- ■詳細は下記 URL よりご覧ください。
- ○前半

https://www.jetro.go.jp/agriportal/online/2023/3e1d14ab3296775c.html

○後半

https://www.jetro.go.jp/agriportal/online/2023/7ac360e60bdfe57f.html

○米国輸出支援プラットフォーム

https://www.jetro.go.jp/agriportal/platform/us.html

【お問い合わせ先】

ジェトロ ロサンゼルス

TEL: +1(213)223-9375

MAIL: lag-USPF@jetro.go.jp



【募集】和食文化を普及しよう EVENT ~つなげよう、ひろげよう、和食のわ~

「和食;日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産に登録されてから、今年 12 月に 10 周年を迎えます。おいしく健康な和食を広めるために、和食文化の保護・継承に関するイベントを開催します。料理人による基調講演、和食関係者を交えたパネルディスカッションや参加者同士の交流会を予定しています。

開催日時:令和5年10月12日(木)13:00~16:20

開催場所:仙台市青葉区青葉山無番地 仙台国際センター展示棟展示室3

基調講演:山田チカラ氏「世界に誇る和食文化の魅力」

パネルディスカッション:「健康的な食生活を支える、和食のチカラ(仮題)」をテーマ

東京都南麻布のレストラン「山田チカラ」オーナーシェフの山田チカラ氏のほか、梅花女子大学教授の

東四栁祥子氏、長野県立大学教授の中澤弥子氏及び株式会社イーフード代表の青木ゆり子氏

事前申込制(先着順)

定員:会場参加 100 名、オンライン参加 300 名

■お申込み及び詳細は下記 URL よりご覧ください。

https://washoku10th.com/sendai/seminar/

■お申込み締切:2023年9月22日(金)

【お問い合わせ先】

和食文化普及イベント事務局

MAIL: info@washoku10th.com

\* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \*

GFP へ参加しませんか

GFP とは…

Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Project の略称であり、農林水産省が推進する日本の農林水産物の輸出プロジェクトです。

○GFP に登録すると6つのサービスを利用できます。

輸出診断・訪問診断、会員向けコンテンツ、商品リクエスト、グローバル産地づくり推進事業、交流 会・セミナーの開催、情報発信

HP: http://www.gfp1.maff.go.jp/

GFP\_Facebook : https://www.facebook.com/maff.gfp/



農林水産物等輸出相談窓口・問合せ先



東北農政局では、東北地域の農林漁業者等からの農林水産物等の輸出に関する相談を受け付けております。

相談窓口:東北農政局経営・事業支援部輸出促進課

住 所:仙台市青葉区本町3丁目3番1号(仙台合同庁舎A棟)

電 話:022-263-1111

H P: https://www.maff.go.jp/tohoku/index.html

<農産物・食品等の輸出関連情報>

https://www.maff.go.jp/tohoku/kihon/yusyutu/index.html

<農林水産物・食品の輸出に関する相談窓口>

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e\_soudan/

☆メールマガジンの配信停止や、メールアドレスなどの会員情報の変更、パスワードの再 発行は下記サイトで手続きをお願いいたします。

https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html

☆東北農政局や農林水産省では、このほかにもメールマガジンを発行しております。配信 を御希望される方は、御登録をお願いします。

https://mailmag.maff.go.jp/m/entry